

## 令和6年能登半島地震 義援金の募集について

本会では、令和6年1月1日に発生した石川県能登地方を震源とする大地震により被災地が甚大な被害を受けていることに鑑み、義援金を募集しています。

(締切：令和6年3月末日)

送金先等は下記のとおりです。ご協力賜りますようお願い申し上げます。

**【義援金送金先】**(恐縮ながら払込料金は皆様のご負担でお願い申し上げます。)

◇ 郵便振替貯金口座：00120—7—13712

◇ 口座名義：公益社団法人 日本薬剤師会

※払込取扱票等の通信欄に「能登半島地震義援金」である旨ご記載下さい。(通信欄がない場合は払込人名の前に「ノトギエンキン」と付記して下さい。)

※ゆうちょ銀行以外の金融機関からの送金の場合は、支店名(〇一九店(ゼロイチキユウ店)、支店コード019)及び預金種別(当座)の記載も必要となります。口座番号は0013712となります。

### ○義援金の税法上の取扱いについて

このたびの義援金は「特定公益増進法人に対する寄附金」に該当いたします。個人の方は寄附金控除(所得控除)、法人の方は「一般の寄附金」とは別枠で損金算入ができます。領収書が必要な方にはご希望に応じて発行いたしますので、次ページの「特定公益増進法人に対する寄附金 領収証発行依頼書」に必要事項をご記入の上、日本薬剤師会 会計・厚生課までFAX(03-3353-6270)でお送り下さい。着金確認後、ご記入の住所へ領収証をお送りいたします。

なお、寄附金控除等について詳しくは国税庁のホームページをご覧になるか、管轄税務署等にお問い合わせ下さい。

### <義援金の送金についての問合せ先>

日本薬剤師会 会計・厚生課 TEL 03-3353-1190

